



大阪府

サステナブルツーリズムにおける ZEV 推進事業補助金(宿泊税)



ゼロエミッション車等を使った 大阪観光ツアーを支援します！



サステナブルツーリズムを掲げて CO₂ 排出量の少ないゼロエミッション車 (ZEV) 等を活用したツアーを実施する旅行会社等に補助を行います！

補助対象者

- ① 旅行業法(昭和 27 年法律第 239 号)第3条の規定に基づき旅行業又は旅行業者代理業の登録を受けた旅行会社
- ② 地域の観光産業振興の推進を主たる目的とし、市町村と連携して活動するものであって、府内に所在する団体(観光協会等)
- ③ 旅行会社、観光協会等、民間事業者等の複数の団体が連携して設置した協議会

補助要件

- ① 脱炭素に配慮して主に府内を巡るサステナブルツーリズムを企画・実施すること
- ② ZEV 等の活用といったサステナブルな取組内容を広く発信すること
- ③ 補助事業の実施にあたり、宿泊税が活用されていることを発信すること



※ZEV 等とは、国補助の対象となる燃料電池自動車(バスを含む)、電気自動車(バスを含む)、プラグインハイブリッド自動車や、燃料電池船、電気船をいいます。

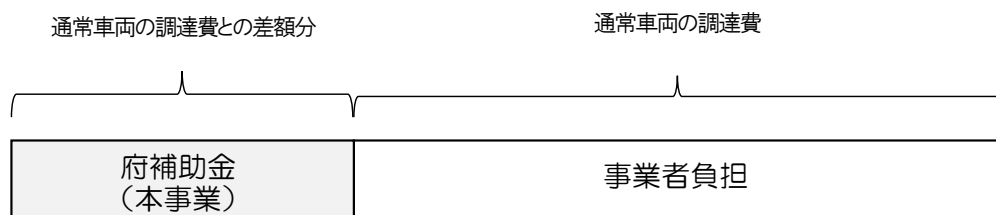
補助対象経費

事業を行うために必要な ZEV 等の調達(購入による調達は除く)に要する経費
※公租公課(消費税及び地方消費税相当額を含む。)や振込手数料は補助対象外です。

補助金額

ZEV 等と同種・同規模のガソリン等内燃機関自動車又は船舶との差額を補助します。

(補助額イメージ図)



補助上限額

4,500,000 円

申請方法

以下の HP からダウンロードした様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和7年12月25日(木)午後6時までに電子メールで提出してください。

※受付は予算の範囲内で先着順とし、申請総額が予算額に達した時点で公募受付を終了します。

[大阪府 HP](#)

🔍 検索：大阪府 ZEV サステナブル ツアー

<申請・お問い合わせ先>

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 脱炭素・モビリティグループ
TEL:06-6210-9586 E-mail:datsutanene-01@gbox.pref.osaka.lg.jp



©2014 大阪府もずやん